

令和2年洞爺湖町教育委員会第4回臨時会会議録

日 時	令和2年11月16日(月) 15:00より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教育長 皆見 亨 委員 岩原 義美 委員 吉田 聡 委員 岡本 里佳 委員 来栖 由喜
欠席委員	無し
説明員	管理課長 末永 弘幸
会議録調整者	管理課主幹 尾崎 文郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	皆見教育長 開会を宣言する。(15:00)
日程第2 【前回会議録の承認】	皆見教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	皆見教育長 10/28 令和3年度超職員採用2次試験(面接試験)(役場委員会室) 10/31 第11回洞爺湖町長杯 SHNSYO カップサッカー・フットサル大会(ポロモイスタジアム) 11/2 北海道文化財保護功労者表彰(岡田光弘氏)授賞式(役場町長室) 11/3 令和2年度洞爺湖町表彰式典(役場研修室) 11/4 定例校長会(役場委員会室) 11/6 胆振へき地・複式教育連盟研究大会(洞爺湖温泉小学校) 11/13 一般教職員人事面接(虻田小学校) 11/16 定例教頭会(役場委員会室) " 教育委員臨時会議(役場委員会室)
日程第4 【議決事項】 ・議案第22号	皆見教育長 日程第4、議決事項に入ります。 議案第22号、ポストコロナ期における学びの在り方を踏まえた新あぶた保

育所建設の基本方針の策定についてを議題といたします。

事務局説明をお願いいたします。

末永管理課長

議案書の2ページになります。

議案第22号、ポストコロナ期における学びの在り方を踏まえた新あぶた保育所建設の基本方針の策定についてでございます。

議案書の内容について御説明させていただきます。

本町保育所と入江保育所の統合については、令和元年11月26日開催の洞爺湖町教育委員会令和元年第5回臨時会において、その移転先を虻田小学校の余剰教室の活用により今後、執り進めることとして議決されていましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、「ポストコロナ期における新たな学びの在り方」として、今後、国において小中学校の少人数学級実現に向けた動きが出てきている状況にあり、現在、決定している計画をそのまま進めた場合、今後、国において本格的に少人数学級実現に動き出したとき、活用すべき空き教室がない状態となり、校舎の増築により、教室を確保する必要に迫られるなど、新たな課題が出てくることが想定されます。については先に議決した統合移築先の虻田小学校を見直すこととし、別紙、「ポストコロナ期における学びの在り方を踏まえた新あぶた保育所建設の基本方針」を策定の上、今後執り進めることについて議決を求めるものでございます。

基本方針の内容につきましては、別冊にて配付しております、ポストコロナ期における学びの在り方を踏まえた新あぶた保育所建設の基本方針、また、資料1から資料11になります。

これらに基づきまして、御説明をさせていただきます。

基本方針の1ページ、はじめにとしまして、新あぶた保育所建設は、本町保育所と入江保育所の統合移築として移転先を虻田小学校とし、余剰教室の活用により新あぶた保育所を運営することで令和元年度に方向性を決定し、取り組みを進めていたが「ポストコロナ期における新たな学びの在り方」として今後、国において小中学校の少人数学級実現に向けた動きが出てきている状況にあり、現在決定している計画をそのまま進めた場合、今後、国において本格的に少人数学級実現へ動き出したとき、活用すべき空き教室がない状態となり、校舎の増築により、教室を確保する必要に迫られるなど、新たな課題が出てくることが想定される。

虻田小学校への統合移築は、同校の学校運営に支障がないことが大前提の上に決定しているものであり、国の今後の動向が見えてきている状況にあつては、虻田小学校の学校本来の機能の維持向上を優先すべきであつて、かつ、今後、国から打ち出される少人数学級実現に向けた施策に迅速に取り組むには、空き教室を確保することが必要な状況と判断すべきに至った。

このことから、統合移築先に決定している虻田小学校を見直し、新たな統合移築先を早急に選定し進めることとなっております。

次に、2国における少人数学級実現に向けた動きを概要という形でまとめ

させていただきます。令和2年9月8日に「教育再生実行会議」、これは首相の私的諮問機関になりますけれども、少人数学級の実現について集中的に議論する初等中等教育ワーキンググループの初会合におきまして、「令和時代のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境の姿」を描き、特に少人数によりきめ細かな指導体制の計画的な整備や関連する施設整備等の環境整備を進める方向で、当ワーキンググループで議論するとともに、今後、予算編成の過程において、関係者間で丁寧に検討することを期待する。」と記し、ワーキンググループの成果としてまとめられまして、同日、文部科学大臣から安倍総理大臣に手交されております。

なお、これらの関係資料につきまして、教育再生実行会議は、資料1のとおり、成果文書については、資料2のとおりとなっております。

直近の状況におきましては、2ページの下段になりますが、令和2年10月13日に自民党総務会におきまして、党の教育再生実行本部を、政務調査会の1組織である「教育再生調査会」として組織改編を報告という内容になってございまして、この教育再生調査会長には芝山昌彦前文部科学大臣が就任しまして、少人数学級などについて引き続き議論を行う内容になってございます。

これらの関連資料につきましては資料6のとおりでございます。

続きまして3の基本方針です。(1) 新たな統合移築先の検討に当たっての視点でございます。

新たな統合移築先については、以下の視点のもとに検討を進めるとし、①としまして、少人数学級に向けた動きを踏まえて、虻田小学校以外の統合移築先を検討する。②としまして、防災の観点から、有珠山火山防災マップに示されている山頂噴火及び山麓噴火の危険区域予測図の範囲外であること。また、洞爺湖町津波ハザードマップに示されている、浸水想定区域図の範囲外とであること、さらには土砂災害ハザードマップに示されている、土砂災害危険箇所図の範囲外であることに留意の上検討するとしております。

③としましては、今般の新型コロナウイルス禍の影響により、町税等の歳入の大幅な減少が危惧されることから、事業費の軽減を念頭に据えて統合移築先を絞り込んでいくこととする。

新たな統合移築先の検討に当たっての視点は、この3つとなっております。

次に(2) 新たな統合移築先候補の選定についてですけれども、上記の(1) 新たな統合移築先の検討に当たっての視点により、検討進めた結果、園舎、園庭、駐車場などの一定程度の面積がとれる可能性が高いことから、町有地である「みんなの森公園」付近を候補地として選定をしております。

なお、同選定地につきましては、一部、都市公園の「みんなの森公園」がありますことから、この公園関係と調整が必要になるという内容でございます。

(3) 選定した土地につきましては、健康福祉センターさわやか、横に隣接しています地域交流センター、あぶた読書の家に囲まれた土地であり、ここは、比較的静かな場所で日当たりも良くさらには、みんなの森公園に隣接し

ていることから緑も多く、保育環境として良好である、なお、保育所の配置については3案程度検討するという内容としてまとめてございます。

(4) といたしまして、児童数は90名、0歳児8名、1歳児12名、2歳児が12名、3歳児以上が58名とするとなっております。

(5) 建設規模の想定ですが、延床面積約850㎡から900㎡程度と入江保育所が現在90定員の施設であること、それと、移築にあたり、新たな部屋も必要であることから、この程度の面積が必要と想定しています。

構造につきましては、鉄筋コンクリート造、それと設備の基準につきましては、児童福祉法最低基準以上（設備の基準第45条）となっております。

3ページの下段に各保育室等の標準規模と児童数最低基準面積を記載してございます。

また、4ページの上段に、参考として町内の保育所の規模等載せてございませけれども、これらを参考として、建設規模を想定しています。

次に4ページの下段になりますけれども、今後の進め方を見込みとしてですが令和2年12月、現行の基本設計予算の減額を予定してございます。

これにつきましては、今年度予定していた虻田小学校への統合移築の基本設計を予定してございましたけれども、御承認をいただきましたら、12月議会において減額の補正を町議会に提案させていただきまして、令和3年度基本計画よりスタートする予定になっています。

令和4年度につきましては基本計画を基にして基本設計を行います。

令和5年度は実施設計を行い、その後令和6年度から令和7年度の2カ年で工事を予定してございまして、令和8年度に新あぶた保育所の利用開始を予定する内容になってございます。

5ページになりますけれども、参考資料としまして、航空写真、求積図、都市公園みんなの森公園の現況図、それと都市公園における占用が可能となる社会福祉施設についてを資料7から資料11で添付してございます。

以上、ポストコロナ期における学びの在り方を踏まえた新あぶた保育所建設の基本方針の内容について御説明させていただきました。

よろしく願いいたします。

皆見教育長

ただいま事務局より説明がありました。

保育所の総合移築先について、国の新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として少人数学級の実現に向けて、動き出している中で、仮に少人数学級が実現されれば新たに教室の確保が必要となるというようなことから、このまま当初の計画どおり進めると新たな課題も生じることが予測されることから、統合移築先の見直しについて提案するものであります。

1点だけ私のから補足説明させていただきますが、本日の教育委員会議で計画変更の見直しを御承認をいただきましたら、今週予定しております町議会の全員協議会で、今計画の方向性について説明させていただきます。

その後、年が明けまして、1月及び2月中に、保育所の保護者の皆様、町民

の皆様等々に説明会を開催して御理解をいただいた後、教育委員会議を開催させていただいて、議決をいただくことで考えているところでございます。

もう 1 点、今後の進め方の予定の中で、事務局から説明がありましたけれども、当初の計画よりこの計画では 2 年間遅れることとなります。

ただし、早く新しい保育所を建設して、子供たちを安心な施設で保育ができるようにとの思いもありますことから、なるべく前倒しできるところは前倒しをしたいと、早くできるものであれば早く行いたいと思っております。

その他基本設計や基本計画も、早くできるところは前倒しをしながら進めていきたいと考えておりますので、この点についても御理解いただければと思う次第でございます。

以上を御提案をさせていただきます。

御質問、御意見等ございますでしょうか。

来栖委員

賛成ですが、令和 8 年度利用開始は遅いと思います。

例えば基本計画に 1 年間もかかるのかとも思います。

皆見教育長

やはり子供たちを安心安全に保育できる環境整備をするためには十分に保育現場それから建築サイド等と協議をしなければなりません。

そのために 1 番大事なのはこの令和 3 年度に予定している基本計画、まずここでしっかりとした内容の計画を立てなければ次のステップに進んでいけないということでございますので、この基本計画については今の段階でございませけれども、時間がかかると想定しております。

しっかりとした基本計画ができ上がれば、そのあと基本設計並びに実施設計については、ある程度スムーズに進んでいくと考えておりますので、基本計画をまずはしっかりと立てた上で、前倒しできるところについては前倒しをして進めていきたいと考えておりますので、この点も、十分関係者と協議をしながら、進めていくつもりでおりますので、進め方の予定としてはここに書いてあるとおりでございますけれども、縮めるところについては極力縮めて進めていきたいと考えております。

来栖委員

虻田小学校の改修で説明したように、開設時期を同じ年度に予定したほうが、保護者の方も安心するのではないのでしょうか。

皆見教育長

その点については実際にどうなるのか、今の時点では想定しかねるところではありますが、ただ実際に令和 6 年度または令和 8 年度としたときに、今の保育所の保護者さんはゼロ歳児、1 歳児、そういう人たちにしか影響が出てこないと思います。

やはり、これからお子さんを持つ予定の方や、今、お子さんを授かっている人たちに十分説明を聞いていただき、御意見をいただくようにしたいと思っておりますので、周知についても努力をさせていただきますけれども、短期

間で完成しますというような説明が逆に期待感を持たせるということもどうかと思いますので、その点についてはもう一度内部の中で協議をさせていただきながら、誤解を招かないような説明会にしたいと思っております。

来栖委員

はい、わかりました。

吉田委員

よろしいですか。

皆見教育長

吉田委員どうぞ。

吉田委員

今までの文科省の流れからすると、ほぼ間違いなく少人数学級が実現すると思いますので、計画変更はやむなしかと思います。

今後、この資料が議会や保護者さんの説明会等の資料の元になると思いますが、新たな統合先の候補地の選定についてということですが、なぜその場所を選んだかということについて、金額的に安く済みそうだからということだけではなくて、今まで我々が学校に併設するということを決めたことへの関わりを持たせるという意味でも、小学校の近くで保育所と小学校の連携を深めることができるですとか、さわやかや地域交流センター、読書の家があって、この三つの施設があることがそこに保育所をつくることの利点になるということ、もう少し強調していただいたほうが、説得力があるのではないかと思います。

それから、新たに建物を建設するにあたって、どのくらいの負担になる予定でしょうか。

末永管理課長

基本設計に入る前の基本計画を予定しているのは、どの位置にどのようなものを建てるのかということが決まらないと、建築費だけでなく外構にかかる費用もわからないということから基本計画を予定しています。また、令和4年度に埋蔵文化財調査と記載しておりますが、以前、地域交流センターの横で一度調査した経緯はあります。

仮に、園舎を埋蔵文化財の未調査部分に建てる場合は、調査しなければならないなどの問題があるので、基本設計からではなく、基本計画で配置を決めた上で、基本設計に移ります。基本設計に入ってから場所が決まっていますので、部屋の配置等ある程度のもので固まった段階で費用が決まると思います。

建物を建てる場所が決まれば、どのような外構工事が必要なのかがわかりますので、令和4年度の基本設計の段階で建築費ですとか総事業費がわかると考えております。

吉田委員

虻田小学校を改修するよりは、費用がかかることは確かですね。

皆見教育長

虻田小学校改修では、外の物置や外トイレについては、別なところに移設しなければならなくなり、解体費や建設費もかかりますので、当初計画よりは、かなり高額になることが想定されました。

これは建築サイドとも協議しましたが、今回この見直しということになると、今、課長が話しましたとおり、基本計画並びに基本設計でなければある程度の金額が出てこないということになります。1つの参考としてですが洞爺保育所は木造で、定員35名ではありますけれど、施設で約2億5000万円ほどかかっています。

ですから、間違いなくこれよりは定員も多いので費用はかかると考えております。

いずれにしても、基本計画が出てからまた報告できる場所については報告をさせていただきたいと思っております。

吉田委員

地域交流センターの横の土地は文化財の調査は済んでいるということですね。

末永管理課長

平成9年に土地の文化財調査は済んでいます。

吉田委員

読書の家との間の土地はまだこれからということになると思いますが、調査費用を保育所を建てる管理課が出すことになりますか。

皆見教育長

この調査は建物を建てる場所だけで、園庭や駐車場は必要がないと聞いていますので、経費削減の方法の1つとして、調査が終わっているところに建物を建てるという案もあるかと思っております。

いずれにしても計画の中で3案程度示した中で、再度協議をしていきたいと思っております。

貴重な御意見ありがとうございました。

他でございますでしょうか。

来栖委員

保育所を建設することについて、近所の方が反対するという事例がありますが、その点は大丈夫でしょうか。

皆見教育長

先ほどご説明のとおり来年、保護者や町民の皆様には説明会を予定していますので、同じ期間に近所の方には御説明をしていきたいと、現在考えております。

他でございますでしょうか。

《「なし」の声あり》

無ければ、提案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

《「はい」の声あり》

議案第22号ポストコロナ期における学びの在り方を踏まえた新あぶた保育

<p>日程第 5 【 その他 】</p>	<p>所建設の基本方針の策定については、原案どおり可決をされました。</p> <p>日程第 5、その他でございます。 皆様のから何かございますでしょうか。 《「なし」の声あり》 事務局からありますか。 末永管理課長 ありません。</p>
<p>日程第 6 【 閉 会 】</p>	<p>皆見教育長 以上をもちまして、洞爺湖町教育委員会令和 2 年第 4 回臨時会議を終了いたします。</p> <p>15 : 30 閉会</p>